

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日
売上高 (千円)	7,331,017	7,684,266	14,854,389
経常利益 (千円)	367,518	576,411	693,569
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	250,064	394,131	474,387
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	218,264	341,880	377,521
純資産額 (千円)	7,668,068	8,039,281	7,762,341
総資産額 (千円)	13,372,131	14,511,777	13,868,253
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.36	66.76	80.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	55.4	56.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,359	623,209	656,517
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,164	206,254	883,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,553	592,962	283,868
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,579,732	1,552,386	1,747,198

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.32	44.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

平成28年7月25日開催の取締役会においてつくば工場倉庫設備2棟の新設を決議いたしました。当第2四半期連結会計期間において上記決議に基づいて契約を締結いたしました。

契約日	内容	金額	工事期間	竣工
平成28年10月17日	つくば工場倉庫建設工事	1,070,000千円	平成28年10月～平成30年6月	平成30年6月

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境等の改善が見られましたが、株価や為替の不安定な動向や海外経済の不確実性の高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループでは、環境にやさしく、同時にコストパフォーマンスにも優れた「パウチ包装タイプ高濃度洗剤・洗浄剤」のラインアップの充実と拡販に継続して注力してまいりました。

また、フードビジネス業界の多様化するニーズに対応し、省力化や食の安全・安心に貢献できる製品の提案に努めてまいりました。

これらの活動が功を奏し、当第2四半期連結累計期間の売上高は、76億8千4百万円（前年同四半期比4.8%増）となりました。

利益につきましては、売上拡大とコスト削減の効果に加え、円高等による原材料費の低減効果もあり、営業利益は、5億6千万円（同64.7%増）、経常利益は、5億7千6百万円（同56.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億9千4百万円（同57.6%増）となりました。

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報はありません。当社グループの品目別売上高は、次のとおりであります。

<当社グループ製造品部門>（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤、固形燃料等）

新製品の販売促進や衛生管理支援サービスの強化などが功を奏し、主要製品の売上は順調に増加しました。特に、食の安全・安心意識の高まりによる需要の拡大も背景にあって、「除菌・消毒用アルコール製剤」の売上が増加しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループ製造品売上高は、59億6百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

<仕入商品等部門>

当第2四半期連結累計期間の売上高は、17億7千7百万円（同2.8%増）となりました。

（2）財政状態

（資産）

資産は前連結会計年度末と比較して6億4千3百万円増加し、145億1千1百万円となりました。主には、「受取手形及び売掛金」が3億9千5百万円、「商品及び製品」が5千5百万円それぞれ増加しました。

（負債）

負債は前連結会計年度末と比較して3億6千6百万円増加し、64億7千2百万円となりました。主には、「支払手形及び買掛金」が2億2千万円、「電子記録債務」が1億円それぞれ増加しました。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末と比較して2億7千6百万円増加し、80億3千9百万円となりました。主には、親会社株主に帰属する四半期純利益3億9千4百万円による利益剰余金の増加、「為替換算調整勘定」の減少6千5百万円であります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1億9千4百万円減少し、15億5千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、6億2千3百万円（前年同四半期比193.5%増）となりました。主には税金等調整前四半期純利益5億7千7百万円、減価償却費1億6千2百万円、仕入債務の増加3億2千万円があった一方で、売上債権が3億9千5百万円増加（資金は減少）したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2億6百万円（前年同四半期比160.5%増）となりました。主には投資有価証券の取得による支出1億円、有形固定資産の取得による支出1億6千万円があった一方で、投資有価証券の売却による収入1億3千万円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は5億9千2百万円（前年同四半期比130.2%増）となりました。主には短期借入金の返済による支出3億1千4百万円、長期借入金の返済による支出2億8百万円、配当金の支払額6千4百万円があったことなどによるものです。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（会社の支配に関する基本方針について）

当社における「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の概要は下記のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

イ.「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

当社グループは、長期目標として、業務用洗剤洗浄剤分野でナンバーワンを掲げ、洗剤洗浄剤で売上高200億円、営業利益率10%を目指しております。その目標を達成するため、中期経営計画「NIPQ」(Niitaka Innovation Plan, Quality)を策定しております。

平成29年5月期を初年度とする中期経営計画では、()シェアの拡大、()シェア拡大の条件整備、()生産能力・生産性アップ、()人材育成・活性化を課題として進めてまいります。

主要な課題は以下の通りです。

()シェアの拡大

大手ユーザー開拓に資源を集中し、シェアの拡大を図ります。

()シェア拡大の条件整備

製品戦略(競争力の高い新製品開発)、チャネル戦略(チャネルごとの最適なブランド構築)、サービス戦略(メンテナンス及び衛生管理支援サービスによる差別化)を遂行しシェア拡大のための条件整備を推進します。

()生産能力・生産性アップ

生産設備の拡充を計画的に進め、売上の拡大に対応する生産体制を構築します。また、新しい生産方式を開発し、生産性の向上を図ります。

加えて増加する出荷量に対応し、倉庫設備の拡充も進めてまいります。

()人材育成・活性化

人事異動をこれまでにない規模で行い、組織の活性化を図ります。

幹部社員を育成し、組織体制の強化を図ります。

女性社員の採用、登用を推進し、活躍の機会を増やすことで、当社グループ全体の活性化を図ります。

ロ.コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの経営理念を実現し、継続的に企業価値を高めることを目指しております。平成27年6月1日に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」への対応として、改めて「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びCSR委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について十分な審議を行っております。また、執行役員を招集して行う執行役員会を月例で実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとし、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。)を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が大規模買付行為実施前に順守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示をお受けいただく機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為についての評価・検討に必要なかつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとしております。したがって、大規模買付行為は、取締役会の評価・検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを順守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを順守しなかった場合、順守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断

される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要性・相当性の範囲で会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランは、平成28年8月26日に開催の当社第54回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しており、その有効期限は平成31年8月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(イ)買収防衛策に関する指針(注1)の要件を充足していること(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること(ハ)合理的な客観的発動要件の設定をしていること(ニ)独立性の高い社外者の判断の重視と透明な運営が行われる仕組みが確保されていること(ホ)株主意思を重視するものであること(ヘ)デッドハンド型買収防衛策(注2)やスローハンド型買収防衛策(注3)ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日経済産業省・法務省)を指します。
2. デッドハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の過半数を交替させてもその発動を阻止できない買収防衛策
3. スローハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、研究開発費は1億3千9百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	5,943,052	5,943,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	-	5,943,052	-	585,199	-	595,337

(6) 【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ナイスエージェンシー	大阪市北区中津三丁目21-5	1,175	19.78
ニイタカ社員持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	483	8.13
つくしの会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	187	3.14
森田千里雄	神戸市東灘区	170	2.86
ニイタカ会西日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	138	2.33
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	115	1.94
ニイタカ会東日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	114	1.92
阪本薬品工業株式会社	大阪市中央区淡路町一丁目2-6	110	1.86
大日製罐株式会社	埼玉県鴻巣市箕田字吉右工門3132番地	110	1.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	72	1.22
計	-	2,680	45.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,892,000	58,920	同上
単元未満株式	普通株式 11,752	-	-
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	58,920	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高 一丁目8-10	39,300	-	39,300	0.66
計	-	39,300	-	39,300	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年6月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,747,198	1,552,386
受取手形及び売掛金	3,179,524	3,575,183
有価証券	35,854	-
商品及び製品	729,700	785,655
仕掛品	37,661	42,764
原材料及び貯蔵品	323,638	351,301
その他	220,860	226,312
貸倒引当金	6,550	6,803
流動資産合計	6,267,888	6,526,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,491,007	2,412,882
土地	3,032,954	3,038,002
その他（純額）	668,744	1,039,058
有形固定資産合計	6,192,705	6,489,943
無形固定資産		
のれん	11,387	10,249
その他	172,981	255,632
無形固定資産合計	184,368	265,881
投資その他の資産		
その他	1,223,721	1,229,518
貸倒引当金	430	366
投資その他の資産合計	1,223,290	1,229,151
固定資産合計	7,600,365	7,984,977
資産合計	13,868,253	14,511,777
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	635,569	855,655
電子記録債務	1,610,759	1,711,377
短期借入金	730,664	406,744
未払法人税等	153,900	196,627
その他	849,773	1,331,237
流動負債合計	3,980,667	4,501,642
固定負債		
長期借入金	692,475	507,627
退職給付に係る負債	1,108,584	1,132,634
その他	324,184	330,591
固定負債合計	2,125,244	1,970,853
負債合計	6,105,912	6,472,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金	595,337	595,337
利益剰余金	6,602,605	6,931,795
自己株式	50,666	50,666
株主資本合計	7,732,476	8,061,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,768	4,201
為替換算調整勘定	47,634	18,182
その他の包括利益累計額合計	29,865	22,384
純資産合計	7,762,341	8,039,281
負債純資産合計	13,868,253	14,511,777

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年11月30日)
売上高	7,331,017	7,684,266
売上原価	4,420,330	4,473,872
売上総利益	2,910,686	3,210,393
販売費及び一般管理費	2,570,623	2,650,209
営業利益	340,063	560,184
営業外収益		
受取利息	7,070	2,528
受取配当金	14,437	3,142
受取賃貸料	9,880	11,452
その他	12,921	13,075
営業外収益合計	44,308	30,199
営業外費用		
支払利息	4,233	3,400
賃貸収入原価	7,800	7,131
売電原価	4,658	3,235
その他	161	204
営業外費用合計	16,853	13,972
経常利益	367,518	576,411
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,604
保険解約返戻金	3,812	-
受取補償金	6,883	-
特別利益合計	10,696	1,604
特別損失		
投資有価証券売却損	1,423	710
固定資産除売却損	729	187
特別損失合計	2,153	898
税金等調整前四半期純利益	376,062	577,117
法人税等	125,997	182,986
四半期純利益	250,064	394,131
親会社株主に帰属する四半期純利益	250,064	394,131

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)
四半期純利益	250,064	394,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,993	13,566
為替換算調整勘定	19,806	65,817
その他の包括利益合計	31,800	52,250
四半期包括利益	218,264	341,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218,264	341,880
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	376,062	577,117
減価償却費	204,417	162,134
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	247,598	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	41,973	24,049
長期前払費用の増減額 (は増加)	10,520	3,662
長期未払金の増減額 (は減少)	227,882	-
受取利息及び受取配当金	21,507	5,671
支払利息	4,233	3,400
為替差損益 (は益)	2,275	1,416
売上債権の増減額 (は増加)	200,949	395,659
たな卸資産の増減額 (は増加)	107,700	101,434
その他の流動資産の増減額 (は増加)	35,780	9,466
仕入債務の増減額 (は減少)	34,929	320,807
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	172,810	179,099
未払消費税等の増減額 (は減少)	81,600	13,008
その他	21,340	9,790
小計	333,035	759,841
利息及び配当金の受取額	17,043	5,671
利息の支払額	4,233	3,400
法人税等の支払額	133,486	138,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,359	623,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	202,200	100,518
投資有価証券の売却による収入	47,462	130,353
有形固定資産の取得による支出	32,564	160,867
無形固定資産の取得による支出	6,598	45,807
保険積立金の解約による収入	12,980	-
貸付金の回収による収入	7,540	7,427
その他	5,782	36,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,164	206,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	314,000
長期借入れによる収入	-	14,282
長期借入金の返済による支出	172,732	208,332
配当金の支払額	64,942	64,940
リース債務の返済による支出	19,768	19,972
その他	110	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,553	592,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,080	18,804
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	125,438	194,811
現金及び現金同等物の期首残高	1,705,170	1,747,198
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,579,732	1,552,386

【注記事項】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、業務用洗剤・洗浄剤分野でのナンバーワン企業という長期目標を掲げ、その目標に向けて、びわ湖・つくば両工場の生産設備及び物流設備の拡充等、積極的な設備投資を進めてまいります。これらの生産設備・物流設備は、今後予想される生産量・出荷量の増加に対応し、安定的に稼働するものと見込んでおります。

このことを踏まえ、当社グループでは減価償却のあり方について再検討を行い、その結果、短期の更新投資を前提とした定率法よりも、均等に償却を行い費用配分する定額法が、当社グループの実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が29,578千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ30,863千円増加しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社グループは、外注先でありますホワイトプロダクト株式会社の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
保証極度額	20,000千円	20,000千円
債務保証残高	9,541	14,186
差引額	10,458	5,813

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年11月30日)
従業員給料及び賞与	640,226千円	685,824千円
退職給付費用	39,058	38,460
役員退職慰労引当金繰入額	4,728	-
運賃	591,480	581,235

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と当四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年11月30日)
現金及び預金勘定	1,579,732千円	1,552,386千円
現金及び現金同等物	1,579,732	1,552,386

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月27日 取締役会	普通株式	64,942	11.00	平成27年5月31日	平成27年8月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月25日 取締役会	普通株式	64,941	11.00	平成27年11月30日	平成28年2月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月25日 取締役会	普通株式	64,940	11.00	平成28年5月31日	平成28年8月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月27日 取締役会	普通株式	64,940	11.00	平成28年11月30日	平成29年2月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	42円36銭	66円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	250,064	394,131
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	250,064	394,131
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,903,795	5,903,721

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年12月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ・ ・ ・ ・ ・ 64,940千円

(ロ) 1 株当たりの金額 ・ ・ ・ ・ ・ 11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・ ・ ・ 平成29年 2 月 7 日

(注) 平成28年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1 月13日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安原 徹 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年6月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注） 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。